



# 南房総のハズシ

## 要請訪問をご活用ください！


～日々の授業づくりから、学習指導要領・学習評価の話まで、幅広く対応いたします～

新型コロナウイルス感染症に係る臨時休校が明け、学校が再開されてから1カ月。感染症への対応策を講じながら、教育課程を見直し、新たな生活様式の中での授業を工夫して進めていることと思います。今年度は、小学校での新学習指導要領全面実施、中学校は移行期最終年度です。コロナ禍ではありますが、指導室は「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた先生方の授業改善に、できる限りお役に立てたらと思っています。ぜひ、気軽に要請訪問を依頼してください。より良い授業づくりに一緒に取り組んでいきましょう。

原則として、本年度の要請訪問実施は夏季休業以降としていましたが、  
**7月中についても、学校のニーズに応じて対応は可能**です！

### 【授業研究編】

○経験者研修における「授業研究」



2年目研修  
フォローアップ研修 等の  
中堅教諭等資質向上研修  
「授業研究」で  
アドバイスを受けてたい！


○校内研究における検証授業



研究主題に  
迫る指導案  
になっている  
かな？

検証授業を  
見て、アドバ  
イスしてほしい！


○若手教員研修




若手教員の授業力を  
高めてあげたいな。

校内の若手教員チ  
ームで、授業研究  
をしたい！

こんな授業をし  
たいけど、どうす  
ればいいのか？



○日々の授業づくり



子どもが“主体的に学ぶ”授  
業って、どのようにつくって  
いけばいいの？

ソーシャルディスタンスを  
意識した授業は、どのよう  
に  
つくっていけばいいの？

指導案は、**略案でもOK。**  
なくても**可能**です！

本時の授業展開だけではなく  
**教材研究、指導案作成を一緒に  
行うことも可能**です！  
**継続的な複数回の活用も  
大歓迎**です！

本年度より、「**若手教員  
育成推進員活用事業**」が  
**廃止**されました。  
**若手育成に、ぜひ  
指導主事の活用を!!**



集団ではなく**教職員一人のみ**  
の研修でも構いません！

## 【理論研修編】

### ○学習指導要領についての研修

**Before**

新学習指導要領、  
今までと何がどうちがうの？

『主体的・対話的で  
深い学び』の実現に向  
けた授業改善って、どう  
すればいいの？

**After**

そうか。  
ポイントを取り入れて、明日からの  
授業でやってみよう!!

ポイントは、  
〇〇ですね。

### ○学習評価についての研修

**Before**

新しい学習評価は、**4観点から3観点**  
になったけれど、どう評価すればいいの？

まず、3観点を  
しっかり理解  
しましょう。

**After**

なるほど！  
評価する視点がわかり  
ました。  
評価を授業改善につな  
げていこう!!

具体的な評価すべき  
姿は、〇〇〇です。

☆教育の最新事情である「新学習指導要領」「『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善」「学習評価」から、若手に向けた学級づくりの研修など教育活動の具体的な話題まで、どのような内容の研修にも対応いたします。気軽にご相談ください。

### 【要請訪問の依頼の手順は・・・】

①電話で、日程・内容について連絡・相談する。

- ・複数の教科や調整が必要なものについては、以下の担当にご連絡ください。

・指導室	担当：鈴木	TEL 0438(25)1313
・安房分室	担当：佐野(元)	TEL 0470(22)3876

- ・それ以外のものについては、要請を依頼する指導主事に直接連絡をお願いします。

②依頼文書を提出する。

所長・該当指導主事宛の講師依頼文書を、原則、訪問の1ヶ月前までに提出してください。  
(メール可、公印省略可)

